

遊歩道 

泥土リサイクルに関する建設業を取り巻く環境に大きな変化が現れようとしている。

また、最近では国交省においても、来年度から直轄工事において原則的にリサイクルを図るなど、「建設汚泥リサイクル向上」を目指し、一層の取り組みや環境整備が

理的である。技術士倫理要綱の一番目に「品位の保持」と記されているように、「常に品位の保持に努め強い責任感を持って職務完遂を期すること、平たく言えば「真面目に

昨年の7月に依然として向上しない建設汚泥リサイクルに対し、環境省は「建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針について」の通知で、自ら

「泥土リサイクル促進の鍵」

野口 真一



利用形態の緩和を図るなど法的解釈の統一見解を示した。

この追い風の中、企業側も積極的にリサイクルに取り組むことが肝要だが、具体的な施策を考

良いものを作る」ことが大切である。2つ目は企業倫理である。最近の企業の不祥事に共通しているのは「儲かればそれで良い」「儲けるためには何でも許される」といった自己中心

これを受け今年1月に土工協が、同通知の解説を作成し、理解促進を図っている。

それは、まず技術者倫

的な考え方で行動している。これからは「法令遵守が社会的責任の基本である」ことを再認識することが大切である。

手間ひま掛けてやることを余計な仕事と考えず積極的に取り組むこと、またそれぞれの立場だけでなく、業界の垣根を越えて産官学が一体となって多面的に問題点を捉え、トレードオフの関係を考慮しながら、新技術を新工法を開発することができれば、泥土リサイクルは確実に促進されるはずである。(泥土リサイクル協会グループ 括弧)